

三条市立学校児童生徒数の推計について(概要)

令和6年 12 月

1 推計に当たり設定した共通条件

(1) 児童生徒数に関する設定条件

- ・H26 年度から R6 年度までの児童生徒数は、特別な支援が必要な児童生徒を含んだ人数である。(学校基本調査による各年 5 月 1 日現在の児童生徒数)
- ・R7 年度から R12 年度までの小学校 1 年生の児童数は、R6 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳人口から推計した。
- ・R7 年度から R22 年度までの小学校 2 年生から 6 年生と中学校の人数は、前年度の児童生徒がそのまま進級するものとして推計した。
- ・R7 年度から R22 年度までの児童生徒数は「学区外通学」等を加味していない。

(2) 複式学級に関する設定条件

- ・H26 年度から R6 年度までの実線の囲みは、実際に編成されている複式学級を表示したものである。(学校基本調査による各年 5 月 1 日現在の状況)
- ・R7 年度から R12 年度までの点線の囲みは、R6 年度までの実績から特別な支援が必要な児童生徒を除いた人数を基に推計し「小学校・中学校学級編成基準（文部科学省）」により、次の場合を機械的に複式学級として表示したものである。
小学校：引き続く学年の児童数が 16 人（1 年生を含む場合は 8 人）以下
中学校：引き続く学年の生徒数が 8 人以下
- ・R13 年度から R22 年度までの点線の囲みは、本推計人数を「小学校・中学校学級編成基準（文部科学省）」により、次の場合を機械的に複式学級として表示したものである。
小学校：引き続く学年の児童数が 16 人（1 年生を含む場合は 8 人）以下
中学校：引き続く学年の生徒数が 8 人以下

2 推計に影響する事象の考慮

新型コロナウイルス感染症による影響が想定されることから、次の 3 つのパターンで令和 13 年度から令和 22 年度までの児童生徒数を学校別に推計した。

パターン 1（資料 7－1）：新型コロナウイルス感染症の影響が少ない令和 10 年度の児童生徒数を基準とした場合

パターン 2（資料 7－2）：新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和 12 年度の児童生徒数を基準とした場合

パターン 3（資料 7－3）：減少を始めた令和 9 年度から令和 12 年度までの幾何平均で高い減少率を想定した場合

3 推計結果(三条市全体の児童生徒数)

パターン1 (資料7-1)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が少ない令和10年度の児童生徒数を基準とした場合

令和6年度		令和22年度
6,347人		3,687人

パターン2 (資料7-2)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和12年度の児童生徒数を基準とした場合

令和6年度		令和22年度
6,347人		3,016人

パターン3 (資料7-3)

- ・減少を始めた令和9年度から令和12年度までの幾何平均で高い減少率を想定した場合

令和6年度		令和22年度
6,347人		2,251人

パターン1が最も多く、以下パターン2、パターン3の順で少なくなる。

※令和13年度は、パターンごとに基準とする年度の児童数に増減率の平均（以下、幾何平均という。）を乗じて推計した。令和14年度から令和22年度までは、前年度の児童数に幾何平均を乗じて推計した。そのため、令和10年度よりも令和12年度の児童数が多い場合、平成26年度から令和12年度までの幾何平均よりも令和9年度から令和12年度までの幾何平均が高い場合は、パターン1よりもパターン2、パターン3において児童数が多くなる学校がある。（該当する学校については、資料7-2、資料7-3においてその年度の児童数を網掛けで表示した。）